

令和2年第8回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和2年8月3日（月）									
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』									
時 間	午後1時30分～1時48分									
出席委員	大 島 和 夫 会 長	土 井 博 文 職務代理者	工 藤 猛 委 員	渡 邊 琢 磨 委 員	猪 股 誠 委 員	橋 本 考 由 委 員	宮 川 清 子 委 員	高 橋 忠 良 委 員	佐 藤 友 能 委 員	椎 川 健 一 委 員
	田 中 誠 悦 委 員	小 林 信 之 委 員	北 條 友 紀 委 員							
出席した事務局職員	薄 井 伯 征 局 長	池 田 龍 成 主 査	宮 田 征 大 主 事	武 田 聖 子 事務補助						
議 事 日 程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第31号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第32号】 農用地利用集積計画案（令和2年第7号）の諮問に対し、意見を求める件について									

審 議 内 容 局 長	只今から、令和2年第8回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。
会 長	全国で新型コロナウイルスが非常に増えてきてまして、県内でも若干の発生があったようです。お盆をひかえまして人の異動が多くなっております。これ以上広がらないように祈っております。田んぼのほうは天候不順から一転温度が上がってきてまして、この後どの様な流れになるかわかりませんが、穂も出始めているようです。本日は暑い中ですがよろしくお願い致します。 業務報告に移りたいと思います。 7月14日県庁第2庁舎に於いて、第2回大潟村未利用地利活用検討委員会に出席しております。県所有の未利用地で鳥類の調査を3月より行っておりますが今回は中間報告がありました。10月で調査は終了し11月に最終報告が行われる事になっております。 以上です。
会 長	議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。 【議事録署名委員】 10番 椎 川 健 一 委員 11番 田 中 誠 悦 委員
会 長	議案第31号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池 田 主 査	議案第31号は経営移譲の為の設定です。 （議案第31号について、議案書及び調査書の朗読） 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第31号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第32号「農用地利用集積計画案（令和2年第7号）の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池 田 主 査	本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画（案）の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業建設課の方から説明いたします。
宮 田 主 事	整理番号2－206離農により、田2筆25,071㎡、対価総額25,071,000円の所有権移転。 整理番号2－207農地売買支援事業により、田2筆52,886㎡、対価総額60,290,040円の所有権移転。 整理番号2－208農地売買支援事業により、田2筆52,886㎡、対価年額1,585,000円、期間4年間の賃貸借権設定。 整理番号2－209離農により、田2筆24,960㎡、対価総額24,960,000円の所有権移転。 整理番号2－210農地売買支援事業により、田2筆52,412㎡、対価総額59,749,680円の所有権移転。 整理番号2－211農地売買支援事業により、田2筆52,412㎡、対価年額1,572,000円、期間4年間の賃貸借権設定。 整理番号2－212農地中間管理事業により、田2筆9,947㎡、対価年額169,099円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号2－213農地中間管理事業により、田2筆9,947㎡、対価年額169,099円、期間10年間の賃貸借権設定です。

	休 憩 1 : 4 3 再 開 1 : 4 4
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
北 條 委 員	整理番号2－206・207・209・210の以前の所有者は育苗用地を所有していませんでしたか。
池 田 主 査	当初より所有しておりませんでした。
土井職務代理	整理番号2－208と211の小作料はいつから発生するのですか。
宮 田 主 事	今年は何も作付しておりませんので、来年の11月より引き落としとなります。その為貸借期間を4年と4ヶ月とし4回分の賃貸料を支払える様に特例の期間といたしました。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第32号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。